別記様式（第５条関係）

No	4260353

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	国保ねんきん課　保険税係
課長名	小川　正芳
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	医療費適正化推進事業（国保ねんきん課）	会計区分	04 国民健康保険特別会計			
		款項目コード（款-項-目）	08	— 01	—	01
		事業コード（大－中－小）	41	— 31	—	31

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営

事務事業の目的	レセプト点検を実施するとともに、新薬からジェネリック医薬品への切り替えを促進することにより、医療費の適正化を図り、国保財政の健全化に資する。
事務事業の概要（全体事業の内容）	・医科・調剤レセプト単月点検、歯科レセプト縦覧点検等を民間事業者に委託し実施する。 ・国民健康保険被保険者証の一斉更新時に、ジェネリック医薬品希望シール付パンフレットを配布するとともに、服用している新薬をジェネリック医薬品に切替えた場合、薬代の自己負担額がどのくらい軽減できるかを試算したジェネリック医薬品差額通知書を送付する。
根拠法令、要綱等	国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度　合併前	終了年度	未定	

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
八代市国民健康保険被保険者 八代市国民健康保険医療費	・医科・調剤レセプト単月点検、歯科レセプト縦覧点検、柔整レセプト点検等を民間事業者に委託し実施する。 ・国民健康保険被保険者証の一斉更新時に、国保全世帯に対し、ジェネリック医薬品希望シール付パンフレットを同封して配布する。さらに、服用している新薬からジェネリック医薬品に切替えた場合、薬代の自己負担額がどのくらい軽減できるかを試算したジェネリック医薬品差額通知書を、年に2回、軽減額が100円以上見込まれる被保険者に送付する。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）	
・レセプト点検を実施することで、医療機関等に対して適正な診療・請求等を促すとともに、国保医療費の適正化を図る。 ・新薬からジェネリック医薬品への切り替えを促進し、被保険者の医療費負担を軽減するとともに、国保医療費の適正化を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

ジェネリック医薬品の普及について、国は平成24年度末までに数量シェアを30%以上にするという目標を掲げていたが、平成25年4月に作成された「使用促進のためのロードマップ」において、平成30年3月末までに60%以上にすることとした。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	2, 024	7, 080	8,071	10,568	10,568	10,568	10,568
事業費（直接経費）（単位：千円）	2,024	2,530	3,521	5,108	5,108	5,108	5,108
財源内訳　国県支出金	275	470	888	462	462	462	462
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	1,749	2,060	2,633	4,646	4,646	4,646	4,646
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	4, 550	4,550	5,460	5,460	5,460	5,460
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 65	0.65	0.78	0.78	0.78	0.78
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	医科・調剤レセプト単月点検、歯科レセプト縦覧点検を実施したレセプトの枚数	枚	計画	－	664816	665496	659501	665000	665000
			実績	679103	660460	660229	－	－	－
②	ジェネリック医薬品差額通知書の送付件数	件	計画	－	8800	8400	8200	8800	8800
			実績	8405	7838	7690	－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標（もたらそうとする効果・成果の数値化）	①	医科・歯科・調剤レセプトの再審査申出件数	件数が多いほど点検の効果が上がっていると考えられるため指標として設定した。	件	計画	－	10000	10100	10200	10300	10400
					実績	10399	9912	9504	－	－	－
	②	ジェネリック医薬品への切替人数（効果判定期間の最終月の人数）	切替人数が多いほど医療費の削減効果が上がっていると考えられるため指標として設定した。	人	計画	－	389	509	629	749	769
					実績	269	371	220	－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	医療保険制度の適切な運営を行うためには、保険者として診療報酬明細（レセプト）の点検等は、必要な作業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	ジェネリック医薬品への切替は、保険財政の健全化に進むとともに、被保険者の医療費負担を減らすことにもつながり市民から今後とも期待される事業である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	高齢化や医療技術の高度化により一人当たりの医療費は増加を続け、医療費適正化の重要性が高まってきていることから、引き続き各保険者が主体となって取り組むべき事業である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	ジェネリック医薬品へ切り替えた人数も順調に増えていることから、成果は順調に推移している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	現在の取り組みを継続しつつジェネリック医薬品への切替啓発については、その手法について事業効果の向上を図るための方策を検討する余地はある。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	レセプト点検については専門的な技術・知識を必要とするため、既に民間事業者に委託している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	ジェネリック医薬品への切替啓発については、国民健康保険被保険者証の一斉更新時に同封するなど他の事業との連携を既に行い実施している。レセプト点検については業務の性質上、他事業との統合・連携は難しい。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	レセプト点検については人件費抑制のため、既に民間事業者に委託している。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者に負担を求めて実施する事業ではない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） ● 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 国が作成した「使用促進のためのロードマップ」で示された目標値達成に向け、さらなる普及促進を図る必要があるため。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	ジェネリック医薬品の普及促進策として、これまで希望カード付パンフレットを配布していたが、カード類が多く使いづらいため、平成26年度からは、保険証や診察券にジェネリック医薬品の使用希望を伝えるシールを貼るタイプに変更し配布した。年1回のシール配布を継続し、保険証等貼付の意識づけを行い、ジェネリック医薬品の更なる利用促進を図る。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260354

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	国保ねんきん課　保険税係
課長名	小川　正芳
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	国保保健指導事業	会計区分	04 国民健康保険特別会計		
		款項目コード（款-項-目）	08 —	01 —	01
		事業コード（大－中－小）	41 —	31 —	32

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営
事務事業の目的	日常生活指導の実施により生活習慣病の重症化・合併症の予防が図られ、さらに適正受診の啓発等により医療費の抑制が期待できる。		
事務事業の概要（全体事業の内容）	保健師を非常勤職員として雇用し、1カ月に4カ所以上の異なる医療機関若しくは同じ診療科を2カ所以上受診している重複受診者や、1カ月に同じ医療機関を15回以上受診している頻回受診者に対する戸別訪問を実施し、療養上の日常生活指導及び適正受診に関する指導並びに服薬指導等を行なうとともに自主的な健康づくりを支援する。		
根拠法令、要綱等	平成10年8月5日付保険発126号厚生省保険局国民健康保険課長通知		

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）		法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
八代市国民健康保険被保険者 八代市国民健康保険医療費	保健師を非常勤職員として雇用し、1カ月に4カ所以上の異なる医療機関若しくは同じ診療科を2カ所以上受診している重複受診者及び1カ月に同じ医療機関を15回以上受診している頻回受診者に対する戸別訪問を実施し、療養上の日常生活指導及び適正受診に関する指導並びに服薬指導等を行なうとともに自主的な健康づくりを支援する。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 日常生活指導により生活習慣病の重症化・合併症の予防が図られ、さらに適正受診の啓発等により医療費の抑制が期待できる。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

八代市国保被保険者の一人当たりの医療費については、増加率は鈍化傾向にあるものの増え続けていることから、医療費適正化の取り組みの一つとして引き続き重要な事業と位置づけている。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	1, 560	2, 053	2,552	3,088	2,946	3,088	2,946
事業費（直接経費）（単位：千円）	1,560	1,493	1,992	2,388	2,246	2,388	2,246
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	1,560	1,493	1,992	2,388	2,246	2,388	2,246
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	560	560	700	700	700	700
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 08	0.08	0.10	0.10	0.10	0.10
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 56	0.74	0.74	0.74	0.74	0.74

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	重複頻回受診者訪問対象者数	人	計画	－	220	220	220	220	220
			実績	218	183	154	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	重複頻回受診者訪問指導後の対象者一人当たりの半年間医療費削減額	対象者の医療費の削減額を見ることにより、事業効果が確認できると考えられるため指標として設定した。	円	計画	－	22000	22000	22000	22000	22000
					実績	22088	7788	4206	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	適正受診の啓発等により医療費の抑制が期待できるとともに、合わせて行う日常生活指導の実施により生活習慣病の重症化・合併症の予防が図られ、上位政策が目指す健やかな生活へと結びつく。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	生活習慣を正しく動機付けすることにより、生活習慣病の重症化・合併症の予防が行えており当事業の必要性は今後益々高まっていく。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	高齢化や医療技術の高度化による一人当たりの医療費は増加を続け、医療費適正化の重要性が高まってきていることから、引き続き各保険者が主体となって取り組むべき事業である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	順調である ● あまり順調ではない 順調ではない	訪問件数をさらに増やすために必要な対策を検討する必要がある。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	非常勤職員1人体制では、訪問件数などにも限界があり、訪問者体制づくりも含めて検討の余地がある。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	受診歴等の重要な個人情報をもとに実施する事業であり、専門性も高いことから、民間委託等は難しいと考える。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	重複受診者または頻回受診者を直接の対象として戸別訪問を実施している事業であり、事業の精度を考えれば関連事業との統合等は難しいと考える。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	人件費抑制のため、すでに非常勤職員を雇用して事業を実施している。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者に負担を求めて実施する事業ではない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） ● 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 限られた人的資源を有効に活用するため、より効果が見込める対象者に対して訪問を行うよう抽出方法を見直したり指導の手順を再構築するなど、事業効果を高めるための改善が必要である。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	年2回行っていた対象者抽出をより直近の状況に応じるため年3回とし、また、訪問指導時に使用するパンフレットなどを工夫し、対象者が身近に感じるような指導を行うことで医療機関受診の変容行動につなげ、さらなる医療費抑制を図る。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260355

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	国保ねんきん課　保険税係
課長名	小川　正芳
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	疾病予防事業	会計区分	04 国民健康保険特別会計			
		款項目コード（款-項-目）	08	—	01	— 01
		事業コード（大－中－小）	41	—	31	— 33

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営

事務事業の目的	疾病の早期発見、症状の緩和、医療費に係る啓発活動等に関する各種事業を実施し、医療費適正化を図ることにより、国保事業の健全な運営に資する。
事務事業の概要（全体事業の内容）	・健康優良家庭として1年間無受診（国保の無給付）であった世帯を表彰する。 ・脳ドック費用として、年1回、15,000円を助成する。 ・はり・きゅう等の施術に対し、年15回を上限として一回当たり1,000円を助成する。 ・被保険者に対し、受診日数や医療費の額等を年4回通知する。 ・業務の迅速化・効率化等を目的に国保連合会に電算処理業務を委託する。 ・国保の事業や諸手続、給付内容等を掲載した「国保だより」を年4回発行する。 等
根拠法令、要綱等	国民健康保険法、八代市国民健康保険条例、八代市国民健康保険はり・きゅう等施設利用規則　等

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない
事業期間	開始年度：合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
八代市国民健康保険被保険者 八代市国民健康保険医療費	・健康優良家庭（世帯）に、表彰状並びに記念品を贈呈する。 ・脳ドック費用として、ひとり年1回、一律15,000円を助成する。（応募により決定し受診した被保険者は、実施医療機関が設定した脳ドック検査費用から15,000円を差し引いた額を自己負担分として支払う。） ・はり・きゅう等の施術に対し年15回を上限として一回当たり1,000円を助成する。 ・被保険者に対し、受診日数や医療費の額等を年4回通知する。 ・国保連合会に対し、レセプトデータの入力、資格確認、給付記録、疾病分類等の電算処理を委託する。 ・年4回「国保だより」を作成し、広報公聴課が月例で発行する「広報やつしろ」に折込み全世帯に配布する。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）	
・健康志向の高揚 ・脳ドック費用の一部助成により受診を促し疾病の早期発見・治療を図る。 ・はり・きゅう等施術による症状の緩和・治癒を図る。 ・医療費を通知し適正受診の推進及び医療機関等による診療報酬等の不正請求防止を図る。 ・電算処理業務を委託し事務の迅速化・効率化等図る。 ・国保だよりを発行し制度や事業内容の啓発を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

・平成19年度までは脳ドックに加え日帰り人間ドックも実施していたが、平成20年度から特定健診の実施が義務化され、重点的な取り組みが必要となったため、脳ドックのみを継続して実施している。
・はり・きゅう等施術助成については、平成20年度の後期高齢者医療制度の開始に伴い、それまでの年20回の助成から国保、後期それぞれ年15回として事業を継続している。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	44, 827	52, 652	48,159	45,248	45,248	45,248	45,248
事業費（直接経費）（単位：千円）	44,827	45,582	41,439	38,528	38,528	38,528	38,528
財源内訳　国県支出金	4,926	8,472	10,450	4,490	4,490	4,490	4,490
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	39,901	37,110	30,989	34,038	34,038	34,038	34,038
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	7, 070	6,720	6,720	6,720	6,720	6,720
正規職員従事者数（単位：人）	－	1. 01	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	脳ドックの申込者数	人	計画	－	878	880	880	880	880
			実績	744	850	719	－	－	－
②	はり・きゅう等施術助成の利用者数	人	計画	－	1400	1450	1500	1550	1600
			実績	1347	1281	1212	－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	脳ドックの受診者数	疾病の早期発見により、重症化前に受診でき、医療費抑制に繋がったと考えられるため指標として設定した。	人	計画	－	760	760	760	760	760
					実績	621	632	575	－	－	－
	②	はり・きゅう等施術助成利用者一人当たりの利用回数	一人当たりの利用回数が多いほど、利用者に対する効果が上がっていると考えられるため指標として設定した。	回	計画	－	7	7.2	7.3	7.4	7.5
					実績	6.9	7.2	7.1	－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	「健やかに暮らせるまち」であるためには、充実した医療体制が整っていることは大切な要素であるが、その基盤としての医療保険制度が健全に運営されていることも合わせて重要なことである。その目的を具体的に実現するために不可欠な事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	医療費通知は、自己の通院状況の確認に使用されているなど「医療チェック機能」も有しており、市民の中に根付いた事業となっている。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	高齢化や医療技術の高度化により一人当たりの医療費は増加を続け、医療費適正化の重要性が高まってきていることから、引き続き各保険者が主体となって取り組むべき事業である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	脳ドックについては、平成24年度から募集要件を緩和したことにより、受診者数が前年度比で4割近く増加しており順調に推移している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	直接的な医療が必要となる前に、疾病の早期発見、症状の緩和、医療費に関する啓発等が事業内容であるため、「はり・きゅう未利用者の啓発」「健康優良家庭の記念品の内容」等更に効果的な内容を検討する余地がある。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	医療費通知の作成やレセプトデータの電算処理等については、既に国保連合会に委託をしており、また本事業の業務の性質上、他事業との統合・連携は難しい。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	国民健康保険特別会計による運営されている事業であり、また、国民健康保険における事業としては唯一のものであり、統合・連携は不可能である。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	個人の医療情報を基盤とした事業構成であり、医療情報の秘匿性において、さらに国民健康保険全体を総括的に理解・運用できる能力をもって取り組める事業であり、人件費的見地からの見直しは難しい。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	「はり・きゅうの回数」「脳ドックの助成金額など社会変化の実情に応じての見直しは、検討の余地がある。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 国民健康保険被保険者の健康の保持増進及び医療費に対する意識を高めることを目的とした事業であり、既に被保険者に定着した事業内容となっているため。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	平成26年度より「健康優良家庭表彰」は、単に受診をしていないだけではなく、特定健診を受けていることを条件に加え、健康を真に意識している方を対象とした。事業の効率性を高める手法を考え、事業内容の周知を今以上に取り組むことにより、国民健康保険被保険者の健康増進さらに医療費適正化へつなげる。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260356

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	国保ねんきん課　保険税係
課長名	小川　正芳
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	還付加算金事業（一般）	会計区分	04 国民健康保険特別会計			
		款項目コード（款-項-目）	09	—	01	— 02
		事業コード（大－中－小）	41	—	31	— 34

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営

事務事業の目的	八代市国民健康保険被保険者の資格の遡及喪失や、所得の更正等により過誤納付となった過年度の国民健康保険税について、還付または滞納分への充当を行う。
事務事業の概要（全体事業の内容）	八代市国民健康保険の一般被保険者における、資格の遡及喪失や、所得の更正等により過誤納付となった過年度の国民健康保険税について、還付または滞納分への充当を行う。
根拠法令、要綱等	地方税法

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない
事業期間	開始年度：合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
一般被保険者における過年度の国民健康保険税のうち過誤納付分	過誤納付となった過年度の国民健康保険税の還付または滞納分への充当。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 国民健康保険税の適正な賦課及び収納	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

法令に定められた義務的な事業であるため、特段の状況変化はない。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	8, 369	13, 989	8,251	14,038	14,038	14,038	14,038
事業費（直接経費）（単位：千円）	8,369	11,189	6,851	12,638	12,638	12,638	12,638
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	8,369	11,189	6,851	12,638	12,638	12,638	12,638
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	2, 800	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 40	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	－					
			実績				－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	法令に基づく義務的な事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	法令に基づく義務的な事業である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	法令に基づく義務的な事業である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	法令に基づく義務的な事業である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	法令に基づく義務的な事業である。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法令に基づく義務的な事業である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法令に基づく義務的な事業である。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法令に基づく義務的な事業である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	法令に基づく義務的な事業である。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 法令に基づく義務的な事業である。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 法令に定められた義務的な事業であるため、法の改正等に基づく。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施			実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260357

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	国保ねんきん課　保険税係
課長名	小川　正芳
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	還付加算金事業（退職）	会計区分	04 国民健康保険特別会計			
		款項目コード（款-項-目）	09	—	01	— 03
		事業コード（大－中－小）	41	—	31	— 35

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営

事務事業の目的	八代市国民健康保険被保険者資格の遡及喪失や、所得の更正等により過誤納付となった過年度の国民健康保険税について、還付または滞納分への充当を行う。
事務事業の概要（全体事業の内容）	八代市国民健康保険の退職被保険者における、資格の遡及喪失や、所得の更正等により過誤納付となった過年度の国民健康保険税について、還付または滞納分への充当を行う。
根拠法令、要綱等	地方税法

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない
事業期間	開始年度：合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
退職被保険者における過年度の国民健康保険税のうち過誤納付分	過誤納付となった過年度の国民健康保険税の還付または滞納分への充当。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 国民健康保険税の適正な賦課及び収納	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

法令に定められた義務的な事業であるため、特段の状況変化はない。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	595	700	435	734	734	734	734
事業費（直接経費）（単位：千円）	595	0	85	384	384	384	384
財源内訳：国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳：地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳：その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳：一般財源（特別会計→事業収入）	595	0	85	384	384	384	384
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	700	350	350	350	350	350
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 10	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	－					
			実績				－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	法令に基づく義務的な事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	法令に基づく義務的な事業である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	法令に基づく義務的な事業である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	法令に基づく義務的な事業である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	法令に基づく義務的な事業である。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法令に基づく義務的な事業である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法令に基づく義務的な事業である。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法令に基づく義務的な事業である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	法令に基づく義務的な事業である。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 法令に基づく義務的な事業である。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 法令に定められた義務的な事業であるため、法の改正等に基づく。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施			実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260343

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	国保ねんきん課　保険税係
課長名	小川　正芳

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	償還金事業	会計区分	04 国民健康保険特別会計
		款項目コード（款−項−目）	09 — 01 — 01
		事業コード（大−中−小）	41 — 31 — 04

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			
	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営

事務事業の目的	国や県等の補助金・交付金等の概算交付について、翌年度に精算した確定額に基づき、超過交付分を返還する。
事務事業の概要（全体事業の内容）	療養給付費等負担金や退職者医療交付金などの国県支出金等については、翌年度に実績が確定するため、超過交付となった国県支出金等を返還するもの。
根拠法令、要綱等	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない
事業期間	開始年度　合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
国県支出金等	償還金 平成25年度分償還金 退職者医療交付金　80,328,914円 （国）国民健康保険療養給付費等負担金　184,018,728円 （国）国民健康保険特定健康診査・保健指導国庫負担金 4,932,000円 （県）国民健康保険特定健康診査・保健指導県負担金　4,932,000円 （国）高齢者医療制度円滑運営事業費補助金　1,003,000円
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 補助金等に係る予算執行の適正化。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

法令に定められた義務的な事業であるため、国県支出金等の超過交付の状況による。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	304, 942	203, 976	276,616	1,401	1,401	1,401	1,401
事業費（直接経費）	（単位：千円）	304,942	203,696	275,216	1	1	1	1
財源内訳 国県支出金		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 地方債		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 その他特定財源（特別会計→繰入金）		0	0	275,215	0	0	0	0
財源内訳 一般財源（特別会計→事業収入）		304,942	203,696	1	1	1	1	1
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	−	280	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
正規職員従事者数	（単位：人）	−	0. 04	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
臨時職員等従事者数	（単位：人）	−	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	−					
			実績				−	−	−
②			計画	−					
			実績				−	−	−
③			計画	−					
			実績				−	−	−

〈記述欄〉※数値化できない場合

法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合 法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	法令に基づく義務的な事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	法令に基づく義務的な事業である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	法令に基づく義務的な事業である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	法令に基づく義務的な事業である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	法令に基づく義務的な事業である。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法令に基づく義務的な事業である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	できない 検討の余地あり 可能である	法令に基づく義務的な事業である。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法令に基づく義務的な事業である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	法令に基づく義務的な事業である。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 法令に基づく義務的な事業である。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 法令に定められた義務的な事業であるため、法の改正等に基づく。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施			実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260344

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	国保ねんきん課　保険税係
課長名	小川　正芳

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	国民健康保険事務事業	会計区分	04 国民健康保険特別会計
		款項目コード（款-項-目）	01 — 01 — 01
		事業コード（大－中－小）	41 — 31 — 05

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			
	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営

事務事業の目的	被保険者証の発行、国保税の賦課、診療報酬明細書点検等、本市国民健康保険事業に係る一般事務の円滑な執行。
事務事業の概要（全体事業の内容）	被保険者証発行や国保税納税通知書の印刷製本及び郵送事務、診療報酬明細書点検等に係る委託事業など、国保事業の執行に要する事務。
根拠法令、要綱等	国民健康保険法、地方税法、八代市国民健康保険条例、八代市国民健康保険税条例

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託　その他（　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である　2 義務ではない

事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
八代市国民健康保険被保険者	○被保険者証の発行・郵送 ○国保税の賦課通知書の発行・郵送 ○診療報酬明細書点検等に係る委託事業
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 八代市国民健康保険事業の事務円滑化により、八代市国保被保険者の資格適正化等を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成20年度後期高齢者医療制度創設に伴う制度改正等による、大規模なシステム変更などの対応のため、平成19年度一般事務経費は前年度決算比で約11%の大幅増となったが、平成20年度は、被保険者数の前年度比約28%減等により、前年度決算比で約25%減となった。また、平成22年度、経済不況等によるリストラ退職者対策（非自発的失業者対策）が講じられるなど、社会情勢に応じて、年々国保制度が複雑化している。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	47,004	124,843	100,355	116,759	116,759	116,759	116,759
事業費（直接経費）（単位：千円）	47,004	43,223	40,155	54,109	54,109	54,109	54,109
財源内訳　国県支出金	0	452	349	1,023	1,023	1,023	1,023
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	40,393	39,055	39,806	53,086	53,086	53,086	53,086
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	6,611	3,716	0	0	0	0	0
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	81,620	60,200	62,650	62,650	62,650	62,650
正規職員従事者数（単位：人）	－	11.66	8.60	8.95	8.95	8.95	8.95
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0.00	1.66	1.66	1.66	1.66	1.66

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	①八代市国民健康保険加入世帯数（年度平均）	世帯	計画	－		22205	22028	21830	21633
			実績	22651	22448	22228	－	－	－
②	②八代市国民健康保険被保険者数（年度平均）	人	計画	－		40722	39393	38732	38032
			実績	41882	41095	40065	－	－	－
③	③保険給付費等の額	千円	計画	－		15418030	15,489,245	15,692,955	15,899,344
			実績	14891244	15243998	15288180	－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	①国保一世帯当たりの事務事業経費	＝一般事務事業費（直接経費）／世帯数（年度平均	円	計画	－			2456	2479	2501
					実績	2075	1925	1808	－	－	－
	②	②国保被保険者一人当たりの事務事業経費	＝一般事務事業費（直接経費）／被保険者数（年度平均	円	計画	－			1374	1397	1423
					実績	1122	1052	1002	－	－	－
	③	③事務事業経費率	＝一般事務事業費（直接経費）／保険給付費等の額 保険給付費等に対する一般事務事業経費の割合	%	計画	－			0.35	0.34	0.34
					実績	0. 32	0.28	0. 26	－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	八代市国民健康保険の保険者としての義務的な事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	八代市国民健康保険の保険者としての義務的な事業である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	八代市国民健康保険の保険者としての義務的な事業である。
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	職員削減等により、窓口業務対応が厳しさを増しており、更なる職員削減の折は、窓口業務、事務処理等の業務体制の更なる見直しを図るところである。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	職員削減等により、窓口業務対応が厳しさを増しており、更なる職員削減の折は、窓口業務、事務処理等の業務体制の更なる見直しを図るところである。
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	窓口業務におけるサービス向上と、事務処理等における効率化を常に意識しながら、更なる見直しを図っている。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	窓口業務におけるサービス向上と、事務処理等における効率化を常に意識しながら、更なる見直しを図っている。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	窓口業務におけるサービス向上と、事務処理等における効率化を常に意識しながら、更なる見直しを図っている。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	窓口業務におけるサービス向上と、事務処理等における効率化を常に意識しながら、更なる見直しを図っている。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 窓口業務におけるサービス向上と、事務処理等における効率化を常に意識しながら、更なる見直しを図っている。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	被保険者の資格得喪事務や被保険者証の発行事務のより一層の正確で迅速かつ効率化を図るとともに、八代市国保財政の恒常的な健全性を維持するため、適正な賦課総額を確保し、被保険者相互間の負担の公平に留意する。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況		
	H26取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260345

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	国保ねんきん課　保険税係
課長名	小川　正芳
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	国民健康保険連合会運営事業	会計区分	04 国民健康保険特別会計			
		款項目コード（款-項-目）	01	—	01	— 02
		事業コード（大－中－小）	41	—	31	— 06

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			
	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営

事務事業の目的	国民健康保険法に基づく市町村等国民健康保険保険者の連合体である熊本県国民健康保険団体連合会に対し、会員である保険者の円滑な事業運営に資するための共同運営事業に対する経費負担。
事務事業の概要（全体事業の内容）	熊本県国民健康保険団体連合会が行う保険者の共同事業のうち、保険者の事務の共同処理、その他連合会の運営に係る経費に対する八代市負担分の支出。
根拠法令、要綱等	熊本県国民健康保険団体連合会規約

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）		法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
熊本県国民健康保険団体連合会の運営に係る経費。	負担金算定（＝①＋②） ①平等割、②被保険者割 支出方法 3期分納（6、10、1月）
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 各保険者の事務の共同化による運営の効率化。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

規約に定められた義務的な事業であるため、特段の状況変化はない。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	6,527	6,445	6,387	6,419	6,465	6,465	6,465
事業費（直接経費）（単位：千円）	6,527	6,375	6,317	6,349	6,395	6,395	6,395
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	6,527	5,984	6,317	6,349	6,395	6,395	6,395
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	0	391	0	0	0	0	0
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	70	70	70	70	70	70
正規職員従事者数（単位：人）	－	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	－					
			実績				－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合
規約に基づく義務的な経費のため指標化することができない。

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合 規約に基づく義務的な経費のため指標化することができない。										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	規約に基づく義務的な事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	規約に基づく義務的な事業である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	規約に基づく義務的な事業である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	規約に基づく義務的な事業である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	規約に基づく義務的な事業である。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	規約に基づく義務的な事業である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	規約に基づく義務的な事業である。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	規約に基づく義務的な事業である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	規約に基づく義務的な事業である。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 規約に基づく義務的な事業である。なお、国保法第84条において、県内の2/3以上の保険者が連合会に加入したときは、県内の保険者は強制加入とされる。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	国民健康保険団体連合会は、国保法第83条に定める公法人であり、その設立には都道府県知事の許認可を要し、その運営にあたっては国県の指導監督下にあるため、改革改善すべき点は法的になされることとなる。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260346

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	国保ねんきん課　保険税係
課長名	小川　正芳
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	後期高齢者医療支援金事業	会計区分	04 国民健康保険特別会計			
		款項目コード（款-項-目）	03	—	01	— 01
		事業コード（大－中－小）	41	—	31	— 09

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営

事務事業の目的	平成20年度創設された後期高齢者医療制度に対する各保険者の支援（「高齢者の医療の確保に関する法律」による義務付け）。
事務事業の概要（全体事業の内容）	後期高齢者医療費全体の約4割を、75歳未満の被保険者（現役世代）の保険税等で支援するため、被保険者数等に応じて算定された社会保険診療報酬支払基金の決定通知に基づき、保険者（八代市）は後期高齢者支援金等を負担する。 なお、後期高齢者支援金等は、「高齢者の医療に関する法律」により社会保険診療報酬支払基金に納付することが義務付けられている。
根拠法令、要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	平成20年度	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
高齢者の医療が確保され、持続可能な医療制度の構築に寄与する。	社会保険診療報酬支払基金の決定通知額を12期に分割して負担。 負担期限：5月から4月までの各月上旬 （後期高齢者医療制度が平成20年度創設されたため、当該負担金は、平成20年度から21年度まで概算払、平成22年度から概算払と精算払による負担である。）
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 高齢者の医療が確保され、持続可能な医療制度の構築に寄与する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

後期高齢者医療被保険者の増加等に伴い、後期高齢者支援金等の年々の増加が顕著である。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	2,090,131	2,146,002	2,123,370	2,108,755	350	350	350
事業費（直接経費）	（単位：千円）	2,090,131	2,145,722	2,123,020	2,108,405	0		
財源内訳	国県支出金	938,510	957,022	1,058,319	986,251			
	地方債	0	0	0	0			
	その他特定財源（特別会計→繰入金）	350,920	89,647	95,023	217,725	0		
	一般財源（特別会計→事業収入）	800,701	1,099,053	969,678	904,429			
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	－	280	350	350	350	350	350
正規職員従事者数	（単位：人）	－	0.04	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	－					
			実績				－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合
法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合
法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 法令に基づく義務的な事業である。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 法令に定められた義務的な事業であるため、法の改正等に基づく。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施			実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260347

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	国保ねんきん課　保険税係
課長名	小川　正芳
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	前期高齢者納付金	会計区分	04 国民健康保険特別会計
		款項目コード（款−項−目）	04 — 01 — 01
		事業コード（大−中−小）	41 — 31 — 11

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			
	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営

事務事業の目的	国保や被用者保険等の各保険者間において、65歳以上75歳未満の前期高齢者の偏在による医療費負担の不均衡があるため、これを調整する制度における保険者負担（「高齢者の医療の確保に関する法律」における義務付け）。
事務事業の概要（全体事業の内容）	保険者が社会保険診療報酬支払基金を通じて前期高齢者納付金を負担するもの。
根拠法令、要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度　平成20年度	終了年度	未定	

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
前期高齢者納付金	社会保険診療報酬支払基金の決定通知額を12期に分割して負担。 負担期限：5月から4月までの各月上旬
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 高齢者の医療が確保され、持続可能な医療制度の構築に寄与する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

法令に定められた義務的な事業であるため、特段の状況変化はない。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	2, 013	2, 257	1,841	1,453	350	350	350
事業費（直接経費）（単位：千円）	2,013	1,977	1,491	1,103	0		
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0			
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0		
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0			
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	2,013	1,977	1,491	1,103			
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	−	280	350	350	350	350	350
正規職員従事者数（単位：人）	−	0. 04	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
臨時職員等従事者数（単位：人）	−	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	−					
			実績				−	−	−
②			計画	−					
			実績				−	−	−
③			計画	−					
			実績				−	−	−

〈記述欄〉※数値化できない場合
法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合 法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 法令に基づく義務的な事業である。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 法令に定められた義務的な事業であるため、法の改正等に基づく。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施			実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260348

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	国保ねんきん課　保険税係
課長名	小川　正芳
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	国民健康保険運営協議会事業	会計区分	04 国民健康保険特別会計			
		款項目コード（款-項-目）	01	—	02	— 01
		事業コード（大－中－小）	41	—	31	— 14

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営
事務事業の目的	国民健康保険法に基づき設置した国民健康保険運営協議会における国民健康保険事業の運営に関する重要事項の審議。		
事務事業の概要（全体事業の内容）	国保法に基づき八代市の諮問機関として国保運営協議会を設置し、八代市国民健康保険条例に定める委員により、被保険者のための制度として円滑で適正な運営が図られるよう、八代市国保事業の運営に関する重要事項を審議する。		
根拠法令、要綱等	国民健康保険法		

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
八代市国民健康保険被保険者	○委員構成（任期2年） 被保険者代表　4名 保険医又は保険薬剤師代表　4名 公益代表　4名 被用者保険等保険者代表　2名 ○運営協議会の開催実績 ・第1回（平成26年8月20日）：平成25年度事業実績及び決算の報　告について。その他。 ・第2回（平成27年2月18日）：平成27年度事業運営計画及び予算　案について。その他。 ・研修会（平成27年3月9日）：委員・主管課長等合同研修会（熊　本市）
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 国保被保険者、療養担当者、一般市民それぞれの利害を調整して、本市国保事業の円滑で適正な運営を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

法令に定められた義務的な事業であるため、特段の状況変化はない。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	148	245	2,224	2,468	2,100	2,100	2,100
事業費（直接経費）	（単位：千円）	148	175	124	368			
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0			
	地方債	0	0	0	0			
	その他特定財源（特別会計→繰入金）	148	328	124	368			
	一般財源（特別会計→事業収入）	0	−153	0	0			
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	−	70	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
正規職員従事者数	（単位：人）	−	0. 01	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30
臨時職員等従事者数	（単位：人）	−	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	−					
			実績				−	−	−
②			計画	−					
			実績				−	−	−
③			計画	−					
			実績				−	−	−

〈記述欄〉※数値化できない場合

国保法による必置規定及び本市条例による委員定数規定等に基づき事業実施し、審議の内容については定量化できないため、数値化できない。

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

国保法による必置規定及び本市条例による委員定数規定等に基づき事業実施し、審議の内容については定量化できないため、数値化できない。

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 法令に基づく義務的な事業である。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 法令に定められた義務的な事業であるため、法の改正等に基づく。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施			実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260349

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	国保ねんきん課　保険税係
課長名	小川　正芳
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	国民健康保険保険給付費	会計区分	04 国民健康保険特別会計
		款項目コード（款-項-目）	02 — 01 — 01
		事業コード（大－中－小）	41 — 31 — 15

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			
	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営

事務事業の目的	国民健康保険関係法令に基づき、八代市国民健康保険被保険者の医療費等に関して給付等を行う。
事務事業の概要（全体事業の内容）	・国民健康保険加入者が被保険者証を提示して受けた医療サービスに対し、自己負担分等を除く医療費について、熊本県国民健康保険団体連合会を通して、療養費としての給付を行う。 ・急病など緊急やむをえない理由で保険証を使わずに診療を受けたときや治療用補装具を購入したときなど、被保険者が一時診療等の全額を支払った場合、事後に一部負担金（1～3割）を除いた残りを給付する。 ・被保険者が保険医療機関や保険薬局等を受診した際に支払った自己負担額（月単位）が、法で定められた一定の限度額を超えた場合、その超えた分を給付する。
根拠法令、要綱等	国民健康保険法、八代市国民健康保険条例、熊本県国民健康保険団体連合会規約

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない

事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
八代市国民健康保険被保険者に対し医療費の給付等	・医療機関等で被保険者証を提示して受けた医療サービスに対して熊本県国民健康保険団体連合会を通して保険者負担分の請求が行われ、同連合会を通じて支払う。 ・急病など緊急やむをえない理由で保険証を使わずに診療を受けた場合や治療用補装具を購入したとき、はり・きゅう、マッサージ施術を受けたとき等に被保険者が一時払った全額を事後の請求により一部負担金（1～3割）を除いた残りの金額を給付する。 ・入院等で医療機関等に支払う一部負担金が自己負担限度額を超えた場合、申請により限度超過分の金額を支給する。ただし、限度額適用認定証提示の場合は、医療機関から保険者に直接請求される。 ・医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、支払った金額が定められた基準を超えた場合、その超過額を申請により給付する。 ・被保険者等の申請により出産育児一時金を支給する。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） ・国民健康保険被保険者の医療に関する費用に対し、経済的負担の軽減。 ・国民健康保険被保険者の出産等に要する経済的負担の軽減及び安心して出産できる環境の整備。 ・国民健康保険被保険者の死亡に係る葬祭を行う者に対する国民健康保険における給付。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成20年度の後期高齢者医療保険制度創設に伴う制度改正以降、国民健康保険被保険者数は減少を続けており、これらの影響等により、医療給付費決算額は、平成23,24年度は減少に転じていたが、平成25年度以降は増加となっている。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	11,839,579	12,111,199	12,192,262	12,367,264	12,367,264	12,367,264	12,367,264
事業費（直接経費）（単位：千円）	11,839,579	12,111,059	12,173,502	12,350,254	12,350,254	12,350,254	12,350,254
財源内訳　国県支出金	4,635,095	4,754,687	4,800,245	4,964,208	4,964,208	4,964,208	4,964,208
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	1,480,173	1,906,650	2,187,811	1,894,571	1,894,571	1,894,571	1,894,571
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	5,724,311	5,449,722	5,185,446	5,491,475	5,491,475	5,491,475	5,491,475
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	140	18,760	17,010	17,010	17,010	17,010
正規職員従事者数（単位：人）	－	0.02	2.68	2.43	2.43	2.43	2.43
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0.00	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	国民健康保険被保険者数	人	計画	－	41249	40722	40202	39688	39142
			実績	41882	41095	40065	－	－	－
②	1人当たりの総医療費	円	計画	－	350000	357000	364140	371422	37885
			実績	339062	353729	363324	－	－	－
③	葬祭費支給件数		計画	－	220	220	220	220	220
			実績	224	226	215	－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合 法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	法令に基づく義務的な事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	法令に基づく義務的な事業である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	法令に基づく義務的な事業である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	法令に基づく義務的な事業である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	法令に基づく義務的な事業である。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法令に基づく義務的な事業である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法令に基づく義務的な事業である。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法令に基づく義務的な事業である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	法令に基づく義務的な事業である。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 法令に基づく義務的な事業である。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 法令に基づく義務的な事業である。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260350

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	国保ねんきん課　保険税係
課長名	小川　正芳

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	老人保健事務費拠出金事業	会計区分	04 国民健康保険特別会計
		款項目コード（款-項-目）	05 — 01 — 01
		事業コード（大－中－小）	41 — 31 — 27

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営

事務事業の目的	老人保健医療の診療報酬明細書の審査業務に対する社会保険診療報酬支払基金への事務費拠出金。
事務事業の概要（全体事業の内容）	八代市国民健康保険被保険者のうち、老人保健医療対象であった者の診療報酬明細書の審査業務に対して、保険者負担分として社会保険診療報酬支払基金へ事務費を拠出する。 老人保健制度の対象者であった75歳以上の被保険者は、平成20年4月1日から後期高齢者医療制度へ移行したところであるが、老人保健法において、各医療保険者は老人保健拠出金の納付義務があるため、老人保健の清算事業のため社会保険診療報酬支払基金が算定した事務費を拠出するもの。
根拠法令、要綱等	老人保健法

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない
事業期間	開始年度　平成20年度	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
八代市国民健康保険被保険者のうち、老人保健医療対象であった者。	社会保険診療報酬支払基金の決定通知額を負担。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 老人保健医療会計の清算。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

老人保健事業の清算の進行により、八代市においては、平成24年度から事務費の拠出のみ。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	104	232	436	436	350	350	350
事業費（直接経費）（単位：千円）	104	92	86	86			
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0			
財源内訳　地方債	0	0	0	0			
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0			
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	104	92	86	86			
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	140	350	350	350	350	350
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 02	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	－					
			実績				－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合 法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 法令に基づく義務的な事業である。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況		
	H26取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260351

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	国保ねんきん課　保険税係
課長名	小川　正芳
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	介護納付金事業	会計区分	04 国民健康保険特別会計			
		款項目コード（款-項-目）	06	—	01	— 01
		事業コード（大－中－小）	41	—	31	— 28

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営

事務事業の目的	介護保険法に基づき、八代市国保被保険者のうち第2号被保険者の介護保険料を納付する。
事務事業の概要（全体事業の内容）	介護保険法に基づき、八代市国保被保険者のうち第2号被保険者（40歳～64歳）の介護保険料を、社会保険診療報酬支払基金へ納付する。
根拠法令、要綱等	介護保険法

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
八代市国保被保険者のうち第2号被保険者（40歳～64歳）の介護保険料	社会保険診療報酬支払基金の決定通知額を12期に分割して納付。 負担期限：5月から4月までの各月上旬
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 介護保険制度の安定的運営。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

団塊の世代が65歳を迎えたため、減少傾向にある。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	959, 105	985, 145	990,125	908,118	350	350	350
事業費（直接経費）	（単位：千円）	959,105	984,795	989,775	907,768			
財源内訳	国県支出金	464,775	472,091	477,719	395,390			
	地方債	0	0	0	0			
	その他特定財源（特別会計→繰入金）	45,303	46,513	48,553	52,920			
	一般財源（特別会計→事業収入）	449,027	466,191	463,503	459,458			
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	－	350	350	350	350	350	350
正規職員従事者数	（単位：人）	－	0. 05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	－					
			実績				－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 法令に基づく義務的な事業である。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 法令に基づく義務的な事業である。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施			実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260352

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	国保ねんきん課　保険税係
課長名	小川　正芳

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	共同事業拠出金	会計区分	04 国民健康保険特別会計			
		款項目コード（款-項-目）	07	—	01	— 01
		事業コード（大－中－小）	41	—	31	— 29

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営
事務事業の目的	高額医療費共同事業医療費拠出金事業：高額な医療費について、市町村からの拠出金等を財源に都道府県単位で費用負担を調整し、小規模保険者の運営基盤の安定化等を図るため。 険財政共同安定化事業拠出金事業：医療の高度化などによる高額な医療費の発生に伴う国保財政への影響を緩和し、市町村間の保険		
事務事業の概要（全体事業の内容）	額医療費共同事業医療費拠出金事業：レセプト1件当たり80万円を超える医療費について，各市町村の過去3カ年の実績から国保連合会へ拠出金を出し合い，実際に発生した医療費に応じて国保連合会より交付金を受ける。なお，国及び県から拠出金の1／4ずつの財政支援がある。 保険財政共同安定化事業拠出金事業：レセプト1件当たり30 万円を超える医療費につき、8万円を超え80 万円までの部分について，各市町村の過去3カ年の実績から国保連合会へ拠出金を出し合い，実際に発生した医療費に応じて国保連合会より交付金を受ける。		
根拠法令、要綱等	国民健康保険法附則第26条、国民健康保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業実施要綱		

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない		
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定	

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
八代市国民健康保険財政	高額：レセプト1件当たり30 万円を超える医療費につき、8万円を超え80 万円までの部分について，各市町村の過去3カ年の実績から国保連合会へ拠出金を出し合い，実際に発生した医療費に応じて国保連合会より交付金を受ける。 保険財政：レセプト1件当たり80万円を超える医療費について，各市町村の過去3カ年の実績から国保連合会へ拠出金を出し合い，実際に発生した医療費に応じて国保連合会より交付金を受ける。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）	
高額な医療費の発生に伴う国保財政への影響を緩和し、財政運営の安定化を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

市町村国保の財政基盤強化策として平成21年度までの事業であったが，平成22年度から4年間継続されることとなった。さらに，平成24年4月国民健康保険法の一部を改正する法律により，事業は平成26年度まで継続，平成27年度からは恒久化されることとなっている。保険財政共同安定化事業拠出金については、平成27年度より対象を30万円超から1円以上としたため、規模拡大。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	336, 284	360, 065	2,585,893	4,795,140	1,050	1,050	1,050
事業費（直接経費）	（単位：千円）	336,284	359,295	2,584,843	4,794,090			
財源内訳 国県支出金		169,142	180,600	202,912	205,030			
財源内訳 地方債		0	0	0	0			
財源内訳 その他特定財源（特別会計→繰入金）		0	0	2	5			
財源内訳 一般財源（特別会計→事業収入）		167,142	178,695	2,381,929	4,589,055			
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	－	770	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050
正規職員従事者数	（単位：人）	－	0. 11	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	－					
			実績				－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

関係法令等に基づく義務的な事業であるので、数値化はできない。

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

関係法令等に基づく義務的な事業であるので、成果の数値化はできない。

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 法令等に基づく義務的事業である。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 国で定めた制度に基づき、都道府県内の保険者全体で一定の基準で行う事業であるため。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況		
	H26取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260341

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	国保ねんきん課　保険税係
課長名	小川　正芳
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	特別会計繰出金事業（国保）	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	03	—	01	— 01
		事業コード（大－中－小）	06	—	12	— 16

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	6	市民と行政がともに歩むために
	施策の大綱（節）【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営
	施策の展開（項）【施策】	2	財政の健全性の確保
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営
事務事業の目的	八代市国民健康保険事業の運営に関する経費について、八代市国民健康保険特別会計へ繰り出す。		
事務事業の概要（全体事業の内容）	国民健康保険法に基づき、八代市国民健康保険事業の運営に関する経費について、一般会計から国民健康保険特別会計へ繰り出す。		
根拠法令、要綱等	国民健康保険法		

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
一般会計から国民健康保険特別会計への繰出金。	総務省による国民健康保険繰出基準に基づき国保特別会計へ繰り出す。 内訳 事務費分　182,627,894円 保険給付（出産育児一時金）分　50,246,000円 国保財政安定化支援分　207,567,000円 保険基盤安定分　713,980,711円
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 八代市国民健康保険財政の安定化。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

繰出金額は、平成17年度から19年度までは13億円から13.8億円の範囲で推移していたが、平成20年度の後期高齢者医療保険制度創設に伴う制度改正等以降、10.9億円から11.8億円の範囲内での増減で推移している。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	1, 155, 185	1, 089, 358	1,155,472	1,318,244	1,321,050	1,321,050	1,321,050
事業費（直接経費）	（単位：千円）	1,155,185	1,089,008	1,154,422	1,317,194	1,320,000	1,320,000	1,320,000
財源内訳 国県支出金		493,669	486,044	535,486	638,029	640,000	640,000	640,000
財源内訳 地方債		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 その他特定財源（特別会計→繰入金）		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 一般財源（特別会計→事業収入）		661,516	602,964	618,936	679,165	680,000	680,000	680,000
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	－	350	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050
正規職員従事者数	（単位：人）	－	0. 05	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	－					
			実績				－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合
法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合
法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	法令に基づく義務的な事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	法令に基づく義務的な事業である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	法令に基づく義務的な事業である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	法令に基づく義務的な事業である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	法令に基づく義務的な事業である。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法令に基づく義務的な事業である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法令に基づく義務的な事業である。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法令に基づく義務的な事業である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	法令に基づく義務的な事業である。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 法令に基づく義務的な事業である。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 法令に定められた義務的な事業であるため、法の改正等に基づく。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施			実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260359

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	国保ねんきん課　保険税係
課長名	小川　正芳
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	財政調整基金事業	会計区分	04 国民健康保険特別会計			
		款項目コード（款-項-目）	09	— 02	—	01
		事業コード（大－中－小）	41	— 31	—	39

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			
	基本目標（章）	6	市民と行政がともに歩むために
	施策の大綱（節）【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営
	施策の展開（項）【施策】	2	財政の健全性の確保
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営

事務事業の目的	八代市国民健康保険財政調整基金を設置し、国民健康保険財政の健全な運営に資する。
事務事業の概要（全体事業の内容）	八代市国民健康保険財政調整基金として積み立てる額、及び基金の運用によって生じた利子を積み立てる。
根拠法令、要綱等	八代市国民健康保険財政調整基金条例

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない
事業期間	開始年度　合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
基金として積み立てる額、及び基金の運用から生ずる収益。	八代市国民健康保険財政調整基金として積み立てる額、及び基金の運用により生じた利子を基金に編入する。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 八代市国民健康保険財政の基盤を安定・強化する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

合併時、旧市町村の持ち寄りにより八代市国民健康保険財政調整基金を創設（8.7億円）。平成21年5月31日6億円を積立増額（14.8億円）。平成年度末4.4億円、26年度末8.8億円を取り崩し、。H26年度期末現在高1.7億円。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	2, 307	4, 563	5,534	4,600	2,100	2,100	2,100
事業費（直接経費）	（単位：千円）	2,307	3,863	3,434	2,500			
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0			
	地方債	0	0	0	0			
	その他特定財源（特別会計→繰入金）	2,307	0	0	2,500			
	一般財源（特別会計→事業収入）	0	3,863	3,434	0			
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	－	700	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
正規職員従事者数	（単位：人）	－	0. 10	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	基金残高	千円	計画	－	1398752	669752	0		
			実績	1485889	1049752	173186	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	基金保有割合（想定）	基金残高／保険給付費等（一般分；H22年度～H24年度の3年平均年額）※分母は現在値で固定した場合	%	計画	－	9.9	5.9	0		
					実績	10.6	7.5	1.2	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	
	②	【市民ニーズ等の状況】市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	
	③	【市が関与する必要性】市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】成果目標の達成状況は順調に推移していますか	順調である あまり順調ではない ● 順調ではない	医療費の増加等により、基金の取り崩し、残高減少している。
	②	【事業内容の見直し】成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	できない 検討の余地あり 可能である	
	②	【他事業との統合・連携】目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	できない 検討の余地あり 可能である	
	③	【人件費の見直し】現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	できない 検討の余地あり 可能である	
	④	【受益者負担の適正化】事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 条例に基づく義務的な事業である。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 条例に定められた義務的な事業である。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況		
	H26取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260360

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	国保ねんきん課　保険税係
課長名	小川　正芳
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	病院事業会計繰出金	会計区分	04 国民健康保険特別会計		
		款項目コード（款-項-目）	09 —	03 —	01
		事業コード（大－中－小）	41 —	31 —	40

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	6	市民と行政がともに歩むために
	施策の大綱（節）【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営
	施策の展開（項）【施策】	2	財政の健全性の確保
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営

事務事業の目的	国保直営診療施設の運営に係る特別に要した費用に関する国県補助金等を、国保特別会計から病院事業会計へ繰り出す。
事務事業の概要（全体事業の内容）	国保直営診療施設である八代市立病院の運営に係る特別に要した費用のうち国県の財源手当分について、国保特別会計から病院事業会計へ繰り出す。
根拠法令、要綱等	国民健康保険法

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	平成24年度	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
国保特別会計から病院事業会計への繰出金。	特別調整交付金の財源手当分を繰り出す。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 八代市国民健康保険被保険者の健康の保持増進。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成24年度からの事業である。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	560	1, 198	1,198	2,050	2,050	2,050	2,050
事業費（直接経費）	（単位：千円）	560	848	148	1,000	1,000	1,000	1,000
財源内訳 国県支出金		560	1,076	148	1,000	1,000	1,000	1,000
財源内訳 地方債		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 その他特定財源（特別会計→繰入金）		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 一般財源（特別会計→事業収入）		0	−228	0	0	0	0	0
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	−	350	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050
正規職員従事者数	（単位：人）	−	0. 05	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15
臨時職員等従事者数	（単位：人）	−	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標 事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	看護師・保健師の確保対策経費（紹介料単価：42万円/人）＜活動量は交付金ベース（事業費の2/3以内）	円	計画	−	720000	720000	720000	720000	720000
			実績		546000	0	−	−	−
②	医師の確保対策ほか経費（転職サイト掲載料：42万円）＜活動量は交付金ベース（事業費の2/3以内）＞	円	計画	−	280000	280000	280000	280000	280000
			実績		302000	148000	−	−	−
③			計画	−					
			実績				−	−	−

〈記述欄〉※数値化できない場合

①の平成26年度見込以降の数値は、財源手当の上限100万円以内を考慮。

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①		看護師・保健師の新規確保数	人	計画	－	3	3	3	3	3
					実績		2		－	－	－
	②		医師の新規確保数	人	計画	－	1	1	1	1	1
					実績		1		－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	被保険者の療養のために必要な事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	被保険者の療養のために必要な事業である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	被保険者の療養のために必要な事業である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	国県の制度の有効活用。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	国県の制度の有効活用。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	国県の制度の有効活用。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	事業実施主体への資金手当のみ。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	事業実施主体への資金手当のみ。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	事業実施主体への資金手当のみ。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 国保直営診療施設である八代市立病院の運営に係る特別に要した費用に対する財源手当として有効である。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 八代市国保被保険者の健康の保持増進に資する事業について、国県補助金の活用を引き続き図っていく。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況		
	H26取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260361

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	国保ねんきん課　後期高齢者医療係
課長名	小川　正芳

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	後期高齢者医療事務事業	会計区分	06 後期高齢者医療特別会計			
		款項目コード（款-項-目）	01	—	01	— 01
		事業コード（大－中－小）	61	—	31	— 01

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営
事務事業の目的	後期高齢者に対し、適切な医療の給付等を行う。		
事務事業の概要（全体事業の内容）	後期高齢者医療制度の事務のうち、市町村が行うこととなっている被保険者の資格管理に関する申請や届出の受付、被保険者証の引渡し・返還に係る業務を行うもの。		
根拠法令、要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律、八代市後期高齢者医療に関する条例		

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	平成20年度	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
	被保険者の資格管理に関する申請および届出の受付、医療給付の申請受付、被保険者証の引渡し・返還に係る業務を行うもの。 ○一般管理費 ・需用費：被保険者証送付用窓あき封筒作成費用等 ・役務費：被保険者証一斉更新用郵便料等
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 後期高齢者に対し、適切な医療の給付等を行う。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

後期高齢者医療制度が施行された平成20年度以降、業務内容そのものに関しては特に変化はないが、被保険者数の増加により、業務に係る事務量も増加傾向にある。

コスト推移			24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費		（単位：千円）	7, 908	21, 476	23,806	22,491	21,450	24,250	24,250
事業費（直接経費）		（単位：千円）	7,908	7,826	8,056	8,841	8,500	8,500	8,500
財源内訳	国県支出金		0	0	0	0	0	0	0
	地方債		0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源（特別会計→繰入金）		7,908	7,826	8,056	8,841	8,500	8,500	8,500
	一般財源（特別会計→事業収入）		0	0	0	0	0	0	0
人件費			24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）		（単位：千円）	－	13, 650	15,750	13,650	12,950	15,750	15,750
正規職員従事者数		（単位：人）	－	1. 95	2.25	1.95	1.85	2.25	2.25
臨時職員等従事者数		（単位：人）	－	0. 40	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	－					
			実績				－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

関係法令に基づいた義務的な経費であるため成果の数値化ができない。

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合
関係法令に基づいた義務的な経費であるため成果の数値化ができない。

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	関係法令に基づいた業務である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	関係法令に基づいた業務である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	関係法令に基づいた業務である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	関係法令に基づいた業務である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	関係法令に基づいた業務である。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	関係法令に基づいた業務である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	関係法令に基づいた業務である。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	関係法令に基づいた業務である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	関係法令に基づいた業務である。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 被保険者の資格管理に関する申請および届出の受付業務や、被保険者証の引渡し・返還に係る業務については、法令により、各市町村が行うこととなっているため、今後も現行業務を継続していく。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260362

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	国保ねんきん課　後期高齢者医療係
課長名	小川　正芳
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	徴収事業	会計区分	06 後期高齢者医療特別会計			
		款項目コード（款-項-目）	01	—	02	— 01
		事業コード（大－中－小）	61	—	31	— 02

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営
事務事業の目的	本市後期高齢者医療被保険者から保険料を徴収し、熊本県後期高齢者医療広域連合へ納付することにより、熊本県の後期高齢者医療制度の財政運営の安定化に寄与する。		
事務事業の概要（全体事業の内容）	後期高齢者医療制度の事務のうち、保険料の収納・還付に関する業務は市町村が行うこととなっている。保険料の納付方法については、年金から直接差し引く特別徴収と、納付書・口座振替の普通徴収の二通りがあり、それぞれ、特別徴収に係る差し引き依頼データのチェックや保険料決定通知書の発送業務、あるいは、普通徴収に係る納付書の作成・発送や口座振替依頼、滞納整理等の業務を行っている。		
根拠法令、要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律、八代市後期高齢者医療に関する条例		

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	平成20年度	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
後期高齢者医療制度の被保険者	保険料徴収に係る納付書の作成や発送、滞納整理事務、および過誤納付金の還付処理等の業務を行うもの。 ○徴収事務 ・需用費：納付書印刷費用等 ・役務費：納付書および保険料決定通知書発送費用等　他 ○滞納整理事務 ・賃金：臨時職員（電話催告業務等） ・役務費：金融機関照会手数料　他
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 後期高齢者医療の被保険者から保険料を徴収し、後期高齢者医療制度の財政運営の健全化や安定的な運用を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

後期高齢者医療制度の事務のうち、保険料の収納に関する業務については各市町村が行うこととなっているため、本市において納付書を作成・発送し、また、滞納整理事務および過誤納付金の還付事務を行うなど、本市後期高齢者医療被保険者の保険料収納業務を行っていく。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	8, 962	25, 363	25,931	22,735	23,000	24,650	24,750
事業費（直接経費）	（単位：千円）	8,962	11,363	9,481	7,685	9,000	8,200	8,300
財源内訳 国県支出金		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 地方債		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 その他特定財源（特別会計→繰入金）		8,962	11,363	9,481	7,685	9,000	8,200	8,300
財源内訳 一般財源（特別会計→事業収入）		0	0	0	0	0	0	0
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	－	14, 000	16,450	15,050	14,000	16,450	16,450
正規職員従事者数	（単位：人）	－	2. 00	2.35	2.15	2.00	2.35	2.35
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	1. 20	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	被保険者数（平均）	人	計画	－	22,242	22,212	22,256	22,300	22,350
			実績	21,723	21,936	22,055	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	保険料収納率（現年度分）	保険料負担の公平性を確保しつつ、財政運営の安定化に資する必要性が重要であるため指標として設定した。		計画	－	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5
					実績	99.4	99.5	99.7	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	医療保険制度の適切な運営を図ることは、「健やかに暮らせるまちづくり」を目指す市の基本方針に結びつく。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	医療保険制度の適切な運営を図ることは、「健やかに暮らせるまちづくり」を目指す市の基本方針に結びつく。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	関係法令により、保険料の収納業務については市町村が行わなければならない。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	電話催告など早期滞納整理に努めることで、微増ではあるが、収納率は年々増加している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	納期内納付される方との公平性を保つため、適正かつ的確な滞納処分を実施し、滞納者の実情に即した滞納整理を執行する必要がある。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法令・条例による権限に基づき実施しており、個人情報への配慮から民間への委託は難しいと考える。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	税を含めた債権の一元化を検討する必要があり、一部の高額滞納や悪質な事案については、納税課との連携のもとに滞納処分の強化を図っていく必要がある。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	既に電話催告等の一部業務を臨時職員により対応しており、今後も被保険者数・事務量ともに増加することが予測されるため、これ以上の人件費削減は困難と思われる。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担（保険料）については、各広域連合により、二年に一度見直しが行われるようになっているため当市における見直しの余地はない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 今後も後期高齢者医療制度の関係法令に基づき、保険者である熊本県後期高齢者医療広域連合との事務分担に従い、事業を継続していく。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	保険料の収納業務について、本市の場合、後期高齢者医療保険料の納付方法の約7割が年金からの特別徴収であるため、収納率も現年度については、99%を上回っている状況である。しかしながら、それ以外の窓口払いや口座振替対象者も含め、保険料の納付や保険料滞納の長期化等により生活を圧迫することがないよう、できるだけ軽微で早い段階のうちに徴収できるようにきめ細かい対応を目指す。また、平成28年4月からコンビニ収納を開始し、利便性の向上を図る。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260363

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	国保ねんきん課　後期高齢者医療係
課長名	小川　正芳
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	後期高齢者医療広域連合納付金	会計区分	06 後期高齢者医療特別会計			
		款項目コード（款-項-目）	02	—	01	— 01
		事業コード（大－中－小）	61	—	31	— 03

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営

事務事業の目的	後期高齢者医療保険制度の保険者である熊本県後期高齢者医療広域連合に対し、被保険者から徴収した保険料を納付し、制度に係る財源の確保を図る。
事務事業の概要（全体事業の内容）	被保険者から徴収した後期高齢者医療保険料を関係法令に基づき、熊本県後期高齢者医療広域連合へ納付するもの。
根拠法令、要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律、熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託　その他（　）			法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である　2 義務ではない
事業期間	開始年度	平成20年度	終了年度	未定	

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
被保険者から徴収した保険料	本市後期高齢者医療被保険者から徴収した後期高齢者医療保険料を熊本県後期高齢者医療広域連合からの請求に基づき支出するもの。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 後期高齢者医療制度の安定的な運営を図り、被保険者が必要な医療サービスを受けることができる。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

関係法令に基づき支出しており、特に状況の変化等はない。

コスト推移			24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費		（単位：千円）	1,064,068	1,072,119	1,048,885	1,073,611	1,060,700	1,065,700	1,080,700
事業費（直接経費）		（単位：千円）	1,064,068	1,070,719	1,048,185	1,072,911	1,060,000	1,065,000	1,080,000
財源内訳	国県支出金		0	0	0	0	0	0	0
	地方債		0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源（特別会計→繰入金）		0	0	0	0	0	0	0
	一般財源（特別会計→事業収入）		1,064,068	1,070,719	1,048,185	1,072,911	1,060,000	1,065,000	1,080,000
人件費			24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）		（単位：千円）	－	1,400	700	700	700	700	700
正規職員従事者数		（単位：人）	－	0.20	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
臨時職員等従事者数		（単位：人）	－	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	－					
			実績				－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合
関係法令に基づく義務的経費であるため指標化することができない。

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合
関係法令に基づく義務的経費であるため指標化することができない。

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	関係法令に基づく義務的な事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	関係法令に基づく義務的な事業である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	関係法令に基づく義務的な事業である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	関係法令に基づく義務的な事業である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	関係法令に基づく義務的な事業である。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	関係法令に基づく義務的な事業である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	関係法令に基づく義務的な事業である。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	関係法令に基づく義務的な事業である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	関係法令に基づく義務的な事業である。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 関係法令に基づく義務的な事業である。これまで社会保障制度改革国民会議において、制度の存続も含め議論されていたところであるが、その最終報告書には、現行制度を基本としながら必要な改善を行うことが適当であると結論づけられており、今後も制度そのものは継続していくものと思われる。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等 H26進捗状況			
改善進捗状況等 H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260364

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	国保ねんきん課　後期高齢者医療係
課長名	小川　正芳
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	健康保持増進事業（はり・きゅう助成）	会計区分	06 後期高齢者医療特別会計		
		款項目コード（款-項-目）	03 —	01 —	01
		事業コード（大－中－小）	61 —	31 —	05

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営
事務事業の目的	はり・きゅう・マッサージ等費用の一部を助成することで、高齢者の健康を保持し、福祉の増進に寄与する。		
事務事業の概要（全体事業の内容）	本市に住所を有する75歳以上の方、及び本市に住所を有する65歳以上75歳未満の後期高齢者医療の被保険者に対し、申請により「高齢者はり・きゅう等施設利用券」を交付し、指定施術機関における、はり・きゅう等の施術に対し、年15回を上限として1回当たり1千円を助成する。		
根拠法令、要綱等	八代市高齢者はり・きゅう等施設利用事業規則		

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	平成20年度	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
本市に住所を有する75歳以上の方、及び本市に住所を有する65歳以上75歳未満の後期高齢者医療の被保険者	申請により「高齢者はり・きゅう等施設利用券」を交付し、指定施術機関における、はり・きゅう等の施術に対して、年15回を上限とし、1回当たり1千円を助成。また、利用者に対し、年2回利用状況のお知らせを発送。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）	
高齢者の健康増進に寄与し、将来的な医療費の抑制につなげる。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

当初は、本市の国民健康保険被保険者を対象に開始した事業であったが、平成20年度の後期高齢者医療制度の開始に伴い、それまでの年20回の助成から国保、後期それぞれ年15回として事業を開始し、現在に至っている。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	8, 408	9, 490	9,002	10,519	9,400	9,600	9,800
事業費（直接経費）（単位：千円）	8,408	7,740	7,602	9,119	8,000	8,200	8,400
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	8,408	7,740	7,602	9,119	8,000	8,200	8,400
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	0	0	0	0	0	0	0
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	1, 750	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 25	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	交付件数	件	計画	－	1330	1250	1250	1300	1350
			実績	1296	1252	1206	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	一人当たりの利用回数	一人当たりの利用回数が多いほど、利用者に対する効果が上がっていると考えられるため指標として設定した。	回	計画	－	6.5	6.1	6.1	6.2	6.2
					実績	6.4	6.1	6.2	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	高齢者の健康保持増進に寄与し、医療費の抑制にも貢献すると考えており、事業の妥当性は十分あると思われる。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	高齢者の負担軽減及び健康保持増進を図ることは、市の責務と考える。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	高齢者の健康保持増進を目的としており、市が当然関与しなければならない。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	成果目標の達成については、今後も利用者数の増加が図られるよう周知方法等の改善を検討していく。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	現在、年15回を上限としているが、利用回数の見直しなど今後の検討課題である。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	後期高齢者医療制度の窓口業務の一環として行っていることから、現状が望ましく、効率的である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	既に国民健康保険加入者向けのはり・きゅう助成事業と発行業務等の窓口を共有化しており、コスト削減に努めている。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	必要最低限の人数で対応しているが、当課窓口での利用券発行と、各施術所からの補助金の請求に係る支払い業務が主であるため、臨時職員等による対応も検討する余地がある。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	高齢者の負担を軽減する事業であり、適正な水準と判断している。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） この事業は、後期高齢者医療制度施行前の国民健康保険による事業実施期間も考慮すると長期に渡り継続されており、その分定着しているものと考えている。今後も高齢者の健康増進のため、制度の周知を図り事業を実施していく。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 今後も利用者増加のための周知を図り、事業促進に努め、更なる福祉の向上を目指していく。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260365

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	国保ねんきん課　後期高齢者医療係
課長名	小川　正芳

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	保険料還付金事業	会計区分	06 後期高齢者医療特別会計
		款項目コード（款-項-目）	04 — 01 — 01
		事業コード（大－中－小）	61 — 31 — 06

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			
	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営

事務事業の目的	過年度に係る後期高齢者医療保険料の過誤納付を返還し、保険料の納付の公平性を図るもの。
事務事業の概要（全体事業の内容）	過年度に係る後期高齢者医療保険料額の更生や重複納付等に伴う過誤納付金を返還する。
根拠法令、要綱等	後期高齢者の医療の確保に関する法律、八代市後期高齢者医療に関する条例

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託　その他（　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である　2 義務ではない

事業期間	開始年度	平成20年度	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
後期高齢者医療被保険者。	後期高齢者医療保険料の過誤納付金(過年度分)を返還し、保険料の納付の公平性を図る。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）	
後期高齢者医療保険料の過誤納付金(過年度分)を返還し、保険料の納付の公平性を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

所得金額の変更等により保険料を増額・減額変更する場合、2年を超える変更は行っていなかったが、平成26年度から保険料が減額となる場合は、期間の制限なく変更を行うこととなったため、還付金額が増加している。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	1, 422	2, 387	4,594	4,400	4,000	3,700	3,400
事業費（直接経費）	（単位：千円）	1,422	987	3,194	3,000	2,600	2,300	2,000
財源内訳 国県支出金		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 地方債		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 その他特定財源（特別会計→繰入金）		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 一般財源（特別会計→事業収入）		1,422	987	3,194	3,000	2,600	2,300	2,000
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	－	1, 400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
正規職員従事者数	（単位：人）	－	0. 20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0. 07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	－					
			実績				－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合
義務的経費であるため指標化できない。

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合 義務的経費であるため指標化できない。										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	関係法令に基づく義務的な事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	関係法令に基づく義務的な事業である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	関係法令に基づく義務的な事業である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	関係法令に基づく義務的な事業である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	関係法令に基づく義務的な事業である。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	関係法令に基づく義務的な事業である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	関係法令に基づく義務的な事業である。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	関係法令に基づく義務的な事業である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	関係法令に基づく義務的な事業である。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 関係法令に基づく義務的な事業であり、今後も制度の内容に従い継続していく。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260366

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	国保ねんきん課　後期高齢者医療係
課長名	小川　正芳

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	還付加算金事業	会計区分	06 後期高齢者医療特別会計			
		款項目コード（款-項-目）	04	—	01	— 02
		事業コード（大－中－小）	61	—	31	— 07

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営
事務事業の目的	後期高齢者医療保険料の過誤納付金を返還、または充当する際に加算金が生じた場合、還付加算金を支出し、保険料納付の公平性を図るもの。		
事務事業の概要（全体事業の内容）	後期高齢者医療保険料の過誤納付金を返還、または充当する際に加算金が生じた場合、還付加算金を支出する。		
根拠法令、要綱等	後期高齢者の医療の確保に関する法律、八代市後期高齢者医療に関する条例		

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない
事業期間	開始年度：平成20年度	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
後期高齢者医療被保険者	後期高齢者医療保険料の過誤納付金を返還、または充当する際に加算金が生じた場合、還付加算金を支出する。 〈財源〉 還付加算金：熊本県後期高齢者医療広域連合へ請求
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 後期高齢者医療保険料の過誤納付金を返還する際に生じた加算金を支出し、保険料納付の公平性を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

所得金額の変更等により保険料を増額・減額変更する場合、2年を超える変更は行っていなかったが、平成26年度から保険料が減額となる場合は、期間の制限なく変更を行うこととなったため、還付加算金額も増加している。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	6	71	614	590	550	530	510
事業費（直接経費）（単位：千円）	6	1	264	240	200	180	160
財源内訳：国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳：地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳：その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳：一般財源（特別会計→事業収入）	6	1	264	240	200	180	160
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	70	350	350	350	350	350
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 01	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	－					
			実績				－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合
関係法令に基づく義務的な事業であり、数値化できない。

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合 関係法令に基づく義務的な事業であり、数値化できない。										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	関係法令に基づく義務的な事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	関係法令に基づく義務的な事業である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	関係法令に基づく義務的な事業である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	関係法令に基づく義務的な事業である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	関係法令に基づく義務的な事業である。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	関係法令に基づく義務的な事業である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	関係法令に基づく義務的な事業である。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	関係法令に基づく義務的な事業である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	関係法令に基づく義務的な事業である。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 関係法令に基づく義務的な事業であり、今後も制度の内容に従い継続していく。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260338

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	国保ねんきん課　後期高齢者医療係
課長名	小川　正芳
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	老人保健医療事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款−項−目）	04	—	01	— 01
		事業コード（大−中−小）	01	—	31	— 27

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営

事務事業の目的	平成22年度で廃止となった旧老人保健医療特別会計の清算を行うもの。
事務事業の概要（全体事業の内容）	平成20年4月1日に老人保健制度から後期高齢者医療制度へ移行したため、資格に係る申請・届出事務は終了しており、旧老人保健医療特別会計における清算業務（第三者行為求償事務関係）を一般会計にて行っている。
根拠法令、要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない
事業期間	開始年度　平成23年度	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
旧老人保健医療受給者に係る医療費	旧老人保健医療特別会計における清算業務（第三者行為求償事務関係）を一般会計にて行う。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）	
旧老人保健医療特別会計を清算する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

旧老人保健医療特別会計が平成22年度で廃止となって以降、その清算業務を一般会計にて引き継ぎ行っているが、予算の執行額も大幅に減少している。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	5	353	354	359	355	355	355
事業費（直接経費）（単位：千円）	5	3	4	9	5	5	5
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	2	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	5	3	4	7	5	5	5
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	−	350	350	350	350	350	350
正規職員従事者数（単位：人）	−	0. 05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
臨時職員等従事者数（単位：人）	−	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	−					
			実績				−	−	−
②			計画	−					
			実績				−	−	−
③			計画	−					
			実績				−	−	−

〈記述欄〉※数値化できない場合

現在は、清算業務のみのため予算の執行額も少なく、指標化することができない。

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

現在は、清算業務のみのため予算の執行額も少なく、指標化することができない。

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	結びつく 一部結びつく ● 結びつかない	平成20年度から後期高齢者医療制度に移行したため。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	薄れていない 少し薄れている ● 薄れている	平成20年度から後期高齢者医療制度に移行したため。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	旧老人保健医療特別会計の清算業務は、大幅に減少してきているものの未だ事務処理が残っており、市が関与しなければならない。
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	旧老人保健医療特別会計を事務的に清算する業務であるため。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	旧老人保健医療特別会計を事務的に清算する業務であるため。
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	旧老人保健医療特別会計を事務的に清算する業務であるため。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	旧老人保健医療特別会計を事務的に清算する業務であるため。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	旧老人保健医療特別会計を事務的に清算する業務であるため。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	旧老人保健医療特別会計を事務的に清算する業務であるため。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 医療費等の清算業務であるため、今後も現行どおり市による実施が妥当である。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260340

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	国保ねんきん課　後期高齢者医療係
課長名	小川　正芳
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	後期高齢者医療広域連合負担金事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	03	—	01	— 01
		事業コード（大－中－小）	01	—	31	— 29

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営

事務事業の目的	後期高齢者医療制度の保険者である熊本県後期高齢者医療広域連合に対し、制度運営に係る財源の確保を図るため、当市負担分の負担金を支出することにより、熊本県後期高齢者医療広域連合の円滑な運営を図る。
事務事業の概要（全体事業の内容）	熊本県後期高齢者医療広域連合に対して、関係法令に基づき、医療給付に係る市負担分、及び、広域連合事務局の運営に係る市負担分を支出する。
根拠法令、要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律、熊本県後期高齢者医療広域連合規約

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	平成20年度	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
熊本県後期高齢者医療広域連合	必要額の算出については広域連合事務局が行い、各市町村に請求。 （関係法令に基づく義務的経費） ○広域連合負担金 ・共通経費 広域連合特別会計分：医療費の給付に係る事業経費等 広域連合一般会計分：広域連合事務局職員人件費や事務所使用料等 ・療養給付費 医療費に係る市町村負担分
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 熊本県後期高齢者医療広域連合の円滑な運営	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

医療給付に係る市負担分については、被保険者数の増加や一人当たりの医療費の伸びにより、今後も増加していくと思われる。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	1, 623, 135	1, 631, 473	1,679,063	1,702,230	1,730,350	1,760,350	1,790,350
事業費（直接経費）（単位：千円）	1,623,135	1,631,193	1,678,713	1,701,880	1,730,000	1,760,000	1,790,000
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	1,623,135	1,631,193	1,678,713	1,701,880	1,730,000	1,760,000	1,790,000
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	280	350	350	350	350	350
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 04	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	－					
			実績				－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

関係法令に基づく義務的経費であるため、指標化することができない。

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合
関係法令に基づく義務的経費であるため、指標化することができない。

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	関係法令に基づく義務的な事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	関係法令に基づく義務的な事業である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	関係法令に基づく義務的な事業である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	関係法令に基づく義務的な事業である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	関係法令に基づく義務的な事業である。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	関係法令に基づく義務的な事業である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	関係法令に基づく義務的な事業である。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	関係法令に基づく義務的な事業である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	関係法令に基づく義務的な事業である。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 関係法令に基づく義務的な事業であり、これまで社会保障制度改革国民会議において、制度の存続も含め議論されていたところであるが、その最終報告書には、現行制度を基本としながら必要な改善を行うことが適当であると結論づけられており、今後も制度そのものは継続していくものと思われる。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 関係法令に基づく義務的な事業である。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260342

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	国保ねんきん課　後期高齢者医療係
課長名	小川　正芳
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	特別会計繰出金事業（後期高齢）	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	03	— 01	— 01	
		事業コード（大－中－小）	06	— 12	— 17	

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	6	市民と行政がともに歩むために
	施策の大綱（節）【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営
	施策の展開（項）【施策】	2	財政の健全性の確保
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営

事務事業の目的	本市が行う後期高齢者医療業務に係る費用の財源の確保を図るため、一般会計から後期高齢者医療特別会計へ繰り出すもの。
事務事業の概要（全体事業の内容）	後期高齢者医療特別会計に対して、本市後期高齢者医療業務に係る事務的経費、および低所得者等に係る後期高齢者医療保険料の軽減に係る費用を一般会計から繰り出すもの。
根拠法令、要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない
事業期間	開始年度：平成20年度	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
後期高齢者医療特別会計	後期高齢者医療における本市の業務に係る以下の経費を一般会計から後期高齢者医療特別会計へ支出し財源の確保を図るもの。 ○後期高齢者医療特別会計繰出金 ・事務費繰出金：①職員給与経費　②一般事務経費　③徴収費 ④健康保持増進事業費（高齢者はり・きゅう等施設利用事業分） ・保険基盤安定繰出金：保険料軽減分を公費で補填するもの。 県費（3／4）、市費（1／4）
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 後期高齢者医療制度の安定且つ円滑な運営を図り、低所得者等に対する保険料の軽減を図ることで、制度に加入する市民（被保険者）の適切な医療の確保を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

後期高齢者医療制度が施行された平成20年度以降、後期高齢者医療被保険者数や保険料軽減対象者の増加に伴い、一般会計からの繰出金も増加している。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	514, 436	522, 327	550,391	571,805	587,850	603,350	618,850
事業費（直接経費）（単位：千円）	514,436	522,047	550,041	571,455	587,500	603,000	618,500
財源内訳　国県支出金	327,954	335,065	354,392	368,355	381,000	393,000	405,000
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	186,482	186,982	195,649	203,100	206,500	210,000	213,500
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	280	350	350	350	350	350
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 04	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	－					
			実績				－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

事務費繰出金については、大部分が人件費であり、また、保険基盤安定繰出金については関係法令に基づく義務的な経費であるため数値化できない。

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

事務費繰出金については、大部分が人件費であり、また、保険基盤安定繰出金については関係法令に基づく義務的な経費であるため数値化できない。

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本市後期高齢者医療事務を実施するのに必要な経費、及び法令により定められた保険料軽減のための公的費用の支出であり妥当である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	本市後期高齢者医療事務を実施するのに必要な経費、及び法令により定められた保険料軽減のための公的費用の支出であることから市民ニーズは高い。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	本市後期高齢者医療事務を実施するのに必要な経費、及び法令により定められた保険料軽減のための公的費用の支出であることから市が当然関与しなければならない。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	被保険者数の増加により繰出金は増加傾向にあるが、後期高齢者医療制度の円滑な運営を図るうえで、必要な経費である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	法令等に基づく事業への繰出金であるため、見直しの余地はない。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法令等に基づく事業への繰出金であるため、他事業との統合・連携はできない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法令等に基づく事業への繰出金であるため、民間委託等はできない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	臨時職員の雇用により人件費を縮減することで、コスト削減に努めている。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者である被保険者については、熊本県後期高齢者医療広域連合が定めた保険料を負担している。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 本市後期高齢者医療事務を実施するのに必要な経費、および法令により定められた保険料軽減のための公的費用の支出であり後期高齢者医療制度の継続に沿って今後も現行どおり継続するものである。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 今後も後期高齢者医療制度の内容に沿って事業を継続していく。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260339

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	国保ねんきん課　年金係
課長名	小川　正芳

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	年金事務事業	会計区分	01 一般会計		
		款項目コード（款−項−目）	03 —	01 —	05
		事業コード（大−中−小）	01 —	31 —	28

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営
事務事業の目的	健全で安定した年金制度の基盤確立、市民の国民年金受給権を確保する。		
事務事業の概要（全体事業の内容）	国民年金法に基づく、法定受託事務（資格取得・資格喪失・種別変更受付、法定免除・申請免除・納付猶予・学生納付特例の受付、国民年金裁定請求の受付、死亡一時金・未支給年金請求受付）。協力連携事務（年金相談、口座振替・前納の促進、市報等による制度の周知啓発、その他）。		
根拠法令、要綱等	国民年金法		

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
国民年金被保険者	資格取得時における納付督励。口座振替・前納の促進、市報・ホームページによる制度周知啓発。年金制度等に関する相談。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 市民の年金受給権を確保する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成11年7月「地方分権一括法」が公布され、これまでの機関委任事務を廃止し、法定受託事務として位置づけられた。国民年金事務は法定受託事務と協力・連携事務を行うこととなった。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	790	25,190	28,589	28,775	28,618	28,000	28,000
事業費（直接経費）（単位：千円）	790	690	589	775	2,818	1,900	650
財源内訳　国県支出金	790	690	28,589	28,705	28,619	28,000	28,000
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	0	0	0	0	0	0	0
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	−	24,500	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000
正規職員従事者数（単位：人）	−	3.50	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00
臨時職員等従事者数（単位：人）	−	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	免除申請進達数		計画	−	6640	6850	6850	6850	6850
			実績	6633	6843	7416	−	−	−
②			計画	−					
			実績				−	−	−
③			計画	−					
			実績				−	−	−

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	納付率	納付が進み、納付が困難な場合は免除申請を受付けることで納付率が上がるため指標として設定した。		計画	－	64.6	65.5	65.6	65.7	65.8
					実績	64.5	65.4	68.3	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	国民年金制度の周知・啓発及び相談を行い、保険料納付困難等で未納になっている方が免除申請をすることで、受給権の確保ができる。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	国が運営する制度で、法定受託事務及び、相談業務等市民に必要な事業である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	国が運営する制度で、法定受託事務及び、相談業務等市民に身近な市が取り組む事業である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	国民年金保険料の納付率が向上している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	国が運営する制度で、法定受託事務及び、相談業務等必要な事業である。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	最小限の人数で対処している。法定受託事務でもあり、相談業務等複雑な内容にも対応が必要なため、他に委託等できない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	類似事業はない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	最小限の人数で対処している。法定受託事務でもあり、相談業務等複雑な内容にも対応が必要なため、非常勤職員等による対応ができない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	市民の年金受給権の確保について負担を求める余地はない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 国民年金制度の制度改革に対応した適切な事務執行を行うとともに、年金制度についてわかりやすい説明をするよう努める。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	国民年金制度の動向を踏まえ被保険者の受給権の確保に努め、必要に応じて事務の見直しを行っていく。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし